

令和6年度第4回釧路警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年3月5日（水） 午前10時0分から午前11時40分まで

2 開催場所

釧路方面釧路警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 10人（定員12人）

会長 簗島 弘幸

副会長 菊池 吉史

委員 梅崎 明生、白田 和史、安藤 祐子、吉村 眞由美、
小畑 由紀、根本 歩、吉田 敦子、須子 波留美

(2) 警察署員 15人

署長 本間 博幸

副署長 菅野 充彦

刑事・生活安全官 大江 正厳

地域官兼地域課長 糸井 俊博

交通官 工藤 敦也

警務官兼警務課長 岡田 雅之

留置管理課長 横山 佳祐 生活安全課長 大森 直樹

刑事第一課長 野澤 豪 刑事第二課長 高橋 彰

刑事第三課長 小林 憲明 交通第一課長 近江 千晶

交通第二課長 大勝 聡 警備課長 花田 拓生

警務係長（事務局）

4 会長挨拶

おはようございます。

本日は第4回の警察署協議会ということで、資料を確認いたしますと、特殊詐欺等についてのお話が聞けるとのことで、前回の協議会でも議題になりましたが、できる限り皆様の意見を聞いた方が良いとのことですので、本日はよろしく願いいたします。

5 署長挨拶

本日は御多用中のところ、令和6年度第4回の釧路警察署協議会に御参会を賜り、誠にありがとうございます。

また平素から、警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

本日は本年度最後の協議会でございますが、

菊池副会長

梅崎委員

奥田委員

におかれましては任期満了となります。

これまで長きにわたり、警察行政各般に深い御理解と御協力を賜りましたことに、

改めまして感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

今後ともこれまでと同様、地域住民の皆様の代表として、警察に対する御意見等を賜りたいと存じます。

よろしく願い申し上げます。

このようなことから本日の協議事項に関しましては、

① 管内の犯罪発生状況

② 管内の交通事故発生状況

加えまして、

③ 令和7年度の警察署協議会の運営方針

とさせていただきます。

それぞれ地域の実情や警察に対する要望・意見等を賜り、今後の警察署運営に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

結びになりますが、本日御参会の皆様のお健勝を御祈念申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願い申し上げます。

6 協議説明

(1) 管内の犯罪発生状況

(2) 管内の交通事故発生状況

(3) 令和7年度の警察署協議会の運営方針

7 協議内容

(1) 管内の犯罪発生状況

委員： 特殊詐欺の見逃しについてですが、相談者が交番に来所したのに警察官が見逃したということですが、犯人は相当の手練れだったのですか。

警察： 相当巧みな話術でした。

委員： 同じ詐欺の見逃しについてですが、この件を聞いて私にもふりかかる話かもしれないと感じたのですが、具体的にはどのようなことを言っていたのですか。

警察： 契約に関する未納料金があるということを口実にしておりました。

皆様方にまず最初に確認していただきたい事項としましては、相手方が申し立てた電話番号、会社名、名前を確認することです。

そして一番にお願いしたいことが、#9110や110番通報することです。お金の請求や要求の電話は一旦切り、警察へ相談していただきたいと思います。

委員： 詐欺に関する話ですが、国税庁をかたる詐欺電話はあるのですか。

警察： 過去に相当数の相談がございます。

国税庁に限らず、警察や市役所、税務署など還付金名目の詐欺電話に関する相談を受理しております。

委員： 通報手段として110番通報や#9110がありますが、一番多いものはどれですか。

警察： 統計的なものは別としまして、警察が勧めておりますのは、#9110ですが、急を要する場合は、110番通報するようにしてください。

委員： #9110という話が出てきておりますが、恐らく大半の方は電話を掛けた経験がないと思いますので、いずれかの機会にその体験をさせていただけたら良いなと思います。

体験をしたことがあるのであれば、まわりの人に勧めやすくなると思います。

警察： 検討いたします。

委員： 特殊詐欺について、警察としては普段、どのような教養をなされているのですか。

警察： 相談を受けた際の対処といたしましては、地域警察官のみで対応することなく、刑事や生活安全といった専務と協議して対応することを教養しております。

(2) 管内の交通事故発生状況

委員： 12月16日の事故についてですが、後続車両は何キロメートル毎時で追突したのですか。

警察： 事故原因は捜査中ですが、さほど減速できていない状態で衝突したものと思われま。

委員： 交通死亡事故に関する警報が出されているとのことですが、いつまでですか。

警察： 北海道知事が交通死亡事故多発警報を発出しているところでして、期間は当面の間となっております。

委員： 令和7年の2件目の死亡事故がブラックアイスバーンでスピンしたことが原因とのことでしたが、警察署として何か対策は取られていますか。

警察： 高齢者宅を訪問しての声掛けや夜光反射材の配布をしているほか、令和5年に春採で発生した交通死亡事故を踏まえ、地域警察官が巡回連絡において、チラシを各戸に投函するなどの注意啓発活動を行っております。

委員： 春採で発生した交通死亡事故の件では、歩行者が横断するということは、信号機を付けたり、横断歩道を設置したりと設備の問題とも考えられるのですが、いかがですか。

警察： 春採で発生した交通死亡事故現場にはガードレールが既に設置されており、乱横断禁止についての啓発も実施しているところです。

委員： 運転免許証とマイナンバーカードの一体化について、試験場での講習がオンライン化されるとのことですが、認知症検査はオンラインではできないのですか。

警察： オンラインで可能な講習は更新時講習のみで、認知症検査はオンラインで受講できません。

委員： 住所変更等のワンストップサービスはどのようにしたら受けられますか。

警察： マイナ免許証1枚持ちの方に限った話ですが、住所変更等は自治体に

届け出れば、警察署への変更届出が不要となります。

委員： マイナ免許証は外観が変わらないとのことですが、レンタカーを借りる時、レンタカー会社の従業員は提示されたマイナンバーカードがマイナ免許証と分かるのですか。

警察： 3月24日以降、スマートフォンのアプリでマイナポータルに入ると、自己の運転免許情報が確認できることとなりますが、レンタカーを借りる際の運転免許証の確認方法については、利用するレンタカー会社に御確認いただきますようお願いいたします。

委員： 一体化した場合の更新手順はどのようになりますか。

警察： これまでどおり御自宅には更新を知らせるはがきが郵送されますし、マイナポータルでも確認することができます。

(3) 令和7年度の警察署協議会の運営方針

ここでは、会長が委員を個別に指名し、意見聴取した結果、以下の点が運営方針としてあげられた。

- #9110の訓練等体験できるものの計画
- 特殊詐欺に関して、新たな手口が出てきた場合の周知
- 協議内容を広く市民へ周知徹底させる方法
- マイナ免許証の施行後における運用状況

8 次回開催予定

次回の開催期日については、新年度に入りましてから会長等と協議の上決定いたします。

令和 年 月 日
会 長

㊟

令和 年 月 日
副会長

㊟